

# 議事録

## ■会議名

令和7年度品川区防災会議

## ■会議日時

令和8年3月5日（月）午後1時30分から午後2時00分

## ■場所

品川区役所第二庁舎4階 災害対策本部室

## ■出席者

別紙1のとおり

## ■議事

〔災害対策担当部長〕

- ・配布資料の確認
- ・区広報について
- ・委員の紹介について

## ○区長挨拶

〔防災会議会長 森澤区長より挨拶〕

皆様こんにちは。

本日は、大変お忙しい中、品川区防災会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

また、平素より品川区の防災行政に対しまして、格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年度は、7月30日にカムチャツカ半島付近の地震に伴い津波注意報が発表されました。そして、9月11日には区内で1時間に120ミリを超える大雨があり、約1,200件の床上および床下浸水の被害が発生しました。

区では発災直後から見舞金調査、消毒作業、ごみの無料引取りなど実施を行いました。また、止水板設置の助成拡充や溢水防止板の増設、都知事への暫定貯留施設の容量拡大についての申し入れなどを行ってまいりました。今回の災害を教訓に、浸水対策の強化および浸水被害に関する支援の見直しなど、体制強化に努めてまいります。

また、12月には、国において首都直下地震の被害予想の見直しが行われました。前回調査に比べ死者数や家屋の倒壊数などは減少しているものの、依然として厳しい状況に変わりはなく、区といたしましては、耐震化・不燃化、事前防災、減災の取組など一層の災害対策が必要であることを再認識いたしました。

その中で区では、東日本大震災から15年という節目を迎える3月11日に「しながわ防災区民憲章」を制定いたします。改めて、公助の取組と併せ、自助・共助の重要性を区民の皆さんと共有し、さらなる防災意識の向上につなげるとともに、区としても引き続き、災害に強い街づくりに取り組んでまいります。

それでは、皆様方の実りあるご審議をお願いいたしまして、私のあいさつとさせていただきます。

## ○審議

（進行：災害対策担当部長 → 防災会議会長へ）

〔防災会議会長〕

・傍聴人について 0名

・議題の説明 [事務局：防災課長]

- (1) しがわ防災区民憲章の制定について 【資料1】
- (2) 地区防災計画の作成状況について 【資料2】
- (3) 品川区地域防災計画（本冊・別冊資料）の修正について 【資料3・4】
  - ① しながわ防災区民憲章の制定に伴う「総則」の修正
  - ② 「地区防災計画の作成支援」の修正
  - ③ 「区民への情報伝達体制」の修正
  - ④ 土砂災害（特別）警戒区域の修正
  - ⑤ 災害時協定一覧の修正
  - ⑥ その他の修正

・説明についてご意見・質問

※ご意見・質問等なし

・議題3件について

承認

## ○報告

・報告事項 [事務局：防災課長]

(1) 令和7年度の主な取組

- ① 地区総合防災訓練の実施結果について 【資料5】
- ② 9月11日の大雨について 【資料6】
- ③ 「LINE 避難者把握システム」の導入について 【資料7】

(2) 令和8年度の主な事業予定

- ① 感震ブレーカー助成事業 【資料8】
- ② 避難者の環境改善取組事業 【資料9】
- ③ しながわ防災区民憲章の制定 【資料10】

(3) 令和8年度に向けた動き

- ① 新たな防災気象情報の運用について（気象庁） 【資料11】
- ② 首都直下型地震の被害予想について（内閣府参考） 【資料12】

[災害対策担当部長]

・報告についてご意見・質問等の確認

（ご意見・質問等なし）

[災害対策担当部長]

・その他、ご意見・質問等確認

[品川区薬剤師会会長]

- ・昭和医科大学病院 薬剤部と一緒にいた際判明した話だが、2月28日の不動前の電線火災の影響で、当日手術が中止になったと聞いている。災害時は緊急医療救護所も含め、病院の活躍、対応が非常に重要だと思っている。しかし、委員名簿を見ると、病院関係者が入っていないので入れた方がよいのではないか。
- ・品川区はマンションにお住まいの方が多。マンション防災の訓練をもっとやるべきで

ある。また、例えば西五反田はあまり避難をしない地域であるので、そういった他と違う地域の訓練、医療体制等について、検討であれば教えてほしい。

〔防災課長〕

- ・ 1点目について、今後災害時の医療体制は非常に重要な課題である。病院関係者を入れるか検討させていただきたい。
- ・ 2点目について、区としてもマンション防災は力を入れて進めているところである。区内の世帯の約8割の方が共同住宅にお住まいのため、在宅避難を推奨している中でマンション防災はとても重要であり、令和6年度よりマンションエレベーター用防災チェアを無償で配付をさせていただき、マンション自体の防災力強化に努めている。また、しながわ防災学校を含めて、マンションに防災アドバイザーを派遣し、防災力向上に努めている。今年度より、マンションそれぞれに対応のばらつきがあるため、三段階に対応を分けている。まず、イベント時のブースで防災の啓発をする。次にしながわ防災学校というセミナーを受講いただく。最後に伴走型という形でマンション防災アドバイザーを派遣し、防災のマニュアル作成支援を行う。その先の東京とどまるマンションへの登録に繋げる。地域の方々と連携していきながら、補助金など有効に設定し様々取り組んでいるところであり、これからも充実させていく必要がある。マンション防災は喫緊の課題だと考えている。

〔災害対策担当部長〕

- ・ 閉会
- ・ 水循環型シャワーの展示の説明（第2庁舎1階駐車場）

以 上